

# 概要説明書

事務事業・事務経費名	民生委員児童委員活動事業	体系コード	32111-01
主管課等	福祉課福祉総務担当		

(単位:千円)

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 委託業務 (委託先: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 【 <input checked="" type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接    】 (補助先: 寒川町民生委員児童委員協議会    実施主体: 寒川町民生委員児童委員協議会 )		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		

	事務	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額	
主な事務の内容とその額	民生嘱託員	地域における要援護者への個別援助活動の推進を図るため民生嘱託員をおき、福祉行政関係の連絡事務その他必要の都度嘱託された事務			
		民生嘱託員報酬の支出事務 年額117,700円(条例)×68人	7,866 (報酬)	8,004 (報酬)	
		災害時要援護者把握調査自治会との協力要請事務 救急医療情報キット配付事務	—	—	
	民生委員推薦会	3年に1度の改選期及び欠員が生じた場合に、推薦された民生委員候補者について審議する会議(福祉事業関係者、福祉関係団体代表者、教育関係者、関係行政機関職員、学識経験者等)			
		民生委員推薦会委員報酬の支出事務 日額8,700円(条例)×12人×2回(県支出金・民生委員児童委員活動費等負担金1,600円×報酬支給委員のべ数充当)	209 (報酬)	209 (報酬)	
		民生委員推薦会委員の委嘱に係る事務	—	—	
		民生委員推薦会委員開催に係る事務	—	—	
		民生委員候補者の自治会への依頼、候補者への説明、委嘱事務	—	—	
	寒川町民生委員児童委員協議会補助金	寒川町民生委員児童委員協議会への補助金支出事務			
		寒川町民生委員児童委員協議会補助金支出事務 活動費負担金4,850円×12月×68人、地区民児協活動費負担金1,360円×4半期×68人(県支出金・民生委員児童委員活動費等負担金全額充当)	4,328 (負担金補助及び交付金)	4,328 (負担金補助及び交付金)	
民生委員児童委員活動費等負担金に係る報告書等の作成事務		—	—		
寒川町民生委員児童委員協議会事務局	寒川町民生委員児童委員協議会事務局事務				
	毎月、役員会の開催、資料作成	—	—		
	毎月、定例会の資料作成、配布資料準備 活動報告書取りまとめ	—	—		
	全体協議会、地区協議会、部会の連絡調整	—	—		

## 概要説明書

		協議会の収入支出事務	-	-
	普通旅費	民生委員児童委員活動事業に係る旅費		
		県社会福祉審議会民生委員審査分科会、事務担当者会議等旅費	5 (旅費)	5 (旅費)
		事業費・経費 計	(a) 12,408	12,546
		平成23年度人件費相当額（算出根拠については、事務事業評価シートを参照）	(b) 2,795	/
		本事業・経費に係る費用の計	(a)+(b) 15,203	/
事業等の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	<p>民生委員児童委員活動事業は、民生委員児童委員の活動を援助することにより地域住民への的確な援助、相談、指導等を行い、また行政とのパイプ役として、地域福祉の推進を図るため必要である。</p> <p>民生嘱託員：敬老金支給事務協力、敬老会協力、災害時要援護者把握調査、救急医療情報キット配付等、町事業について協力依頼したものに対して支払われる報酬であるため必要である。</p> <p>民生委員推薦会：3年に1度の改選期及び欠員が生じた場合に、推薦された民生委員候補者について審議する会議で、その委員報酬は、条例で日額8,700円になっている。一部、県からの負担金(1,600円×報酬支給委員のべ数充当)がある。</p> <p>寒川町民生委員児童委員協議会補助金：民生委員・児童委員は地域住民の身近なところで、生活困窮者・高齢者・障がい者・児童に対する福祉など多岐にわたる相談・援助の業務を行っている。地域住民の困りごとに対処している民生委員児童委員の資質向上や活動強化のために、協議会に補助金を交付している。補助金については、民生委員法第26条に基づく経費として、県が定める民生委員児童委員活動費等交付基準により市町村に負担金として交付され、この負担金と同額を補助金としている。</p> <p>普通旅費：担当職員が民生委員児童委員活動事業に係る旅費となっている。</p> <p>担当としてはいずれの事業についても必要な事業であると考えます。</p>			

町における類似事業	なし					
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	民生委員児童委員定数及び活動件数(平成22年度)					
	定 数			活動状況		
	民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	相談件数	活動日数	訪問回数
藤沢市	458	35	493	7,747	71,070	101,680
茅ヶ崎市	281	24	305	4,949	48,093	46,866
寒川町	63	5	68	1,357	6,785	6,290
24年度の状況と今後の方針	<p>民生嘱託員報酬については年4回に分け辞退者1名を除く67名に報酬の支払いを行う。</p> <p>民生委員に欠員がでた場合推薦会を開催する。</p> <p>寒川町民生委員児童委員協議会補助金は5分の4を4月に、5分の1を9月に支出する。</p> <p>協議会の定例会、役員会を毎月開催、研修会の実施</p>					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>民生委員児童委員は3年任期で次回は平成25年12月1日に一斉改選が行われる。</p> <p>民生委員候補者の推薦については、民生委員児童委員は自治会との係わり連携が大切なので、自治会へ依頼している。</p>					

寒川町 平成24年度事務事業評価シート(平成23年度実施事業)

事務事業名	民生委員・児童委員活動事業				体系コード	32111-01
主管課・担当名	福祉課福祉総務担当		根拠法令等	民生委員法、児童福祉法		
課長	小島研二	担当者	渡辺和宏	科目コード	01-03-01-01-003-01	

【Plan - 計画】

(1) 総合計画上の位置づけ

章	安心で生きがいのあるまちづくり
節	心のかよいう福祉を充実します
項	地域福祉の充実
小項目	福祉活動体制の推進
細項目	福祉活動体制の推進
重点プロジェクト	<input checked="" type="checkbox"/> いきいき <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> にぎわい
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> ハード事業

(2) 事務事業の概要

事業期間	開始年度	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和	57年
	終了予定年度	-	
事業内容	民生委員児童委員の任務である地域住民への的確な援助、相談、指導等の活動を行うための補助事業		

(3) 事務事業の目的

目的	対象(誰(何)のために)	町民
	意図(どのような状態にしたいのか)	民生委員児童委員の活動を援助することにより地域住民への的確な援助、相談、指導等を行い、また行政とのパイプ役として、地域福祉の推進を図る。

(4) 成果指標

成果指標(単位)、または数値化できない成果	民生委員児童委員活動件数(件)					
成果指標等の設定理由	地域住民への援助、相談、指導等を行ったことの結果により地域福祉の増進が図られたので、その活動した件数を指標とする。					
目標値設定の考え方	実績を考慮(平成21年度以降は、18年度から20年度の上昇率の平均値を考慮)					
目標値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	696	716	827	903	986	1,077

【Do - 実施】

(1) 成果指標

指標(単位)	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
民生委員児童委員活動件数(件)		696	716	716	827	827	1,298	903	1,394	986	1,357	1,077	3,222
数値化できない成果の達成状況													

(2) 活動指標

指標(単位)	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
民生委員児童委員研修会回数(回)		5	1	5	4	6	10	6	8	6	5	6	8

(3) 事業費 (単位:千円)

指標(単位)	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績
直接事業費		12,923	12,677	13,070	13,098	12,963	12,633	12,551	12,220	12,655	12,522	12,546	12,408
財源内訳	一般財源	8,233	7,987	8,276	8,304	8,188	7,897	8,205	7,893	8,309	8,195	8,218	8,052
	国県支出金	4,690	4,690	4,794	4,794	4,775	4,736	4,346	4,327	4,346	4,327	4,328	4,356
	使用料・手数料												
	その他												
執行率		98.1%		100.2%		97.5%		97.4%		98.9%		98.9%	
人件費		4,413	4,045	4,395	4,029	3,955	3,955	2,539	2,539	2,854	2,854	2,795	2,795
内訳	投入人員	0.60	0.55	0.60	0.55	0.55	0.55	0.36	0.36	0.43	0.43	0.44	0.44
	平均給与額	7,355	7,355	7,325	7,325	7,191	7,191	7,054	7,054	6,637	6,637	6,353	6,353
総事業費		17,336	16,722	17,465	17,127	16,918	16,588	15,090	14,759	15,509	15,376	15,341	15,203

【Check - 評価】

(1) 前年度評価シートの改善内容の実施状況

	平成23年度の改善予定	平成23年度の改善結果
妥当性		
有効性	引き続き定例会や部会活動の中で研修を実施していく。	全体協議会、地区協議会、部会でそれぞれ研修会を実施した。
効率性		

(2) 事務事業の評価

評価の視点	評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない	地域福祉のニーズに応えるべく的確な相談、援助、指導及び情報の提供等、地域福祉推進のためには、民生委員児童委員の活動は必要不可欠である。よって、その活動に対し積極的な支援が必要である。
	町が主体となって実施する必要があるのか	<input checked="" type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性が低い	民生委員児童委員は、民生委員法第3条及び児童福祉法第16条の規定により市町村に設置義務があるためその活動費補助として必要である。
有効性	対象者の満足度や事業の達成度はどうか(成果指標の状況)	<input checked="" type="checkbox"/> 十分成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とはいえない <input type="checkbox"/> 成果は上がっていない	定例会にて活動報告や研修会を行い、活動の推進と充実を図っている。また、老人部会、母子父子部会、障害者部会、児童部会、心配ごと相談部会及び主任児童委員部会の各部会が独自に研修会等を実施して町民の福祉に関する相談や援助等地域に密着した活動により不安や心配ごとが解消された
効率性	事業費に無駄はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切だが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	事業費の中の補助金については、民生委員法第26条に基づく経費として、神奈川県が定める民生委員児童委員活動費等交付基準により市町村に負担金として交付される。この負担金と同額の補助をし事業を実施している。

【Action - 改善】

(1) 事務事業を進めていく上での課題、解決に向けての改善内容

	課題	平成24年度以降
妥当性		引き続き定例会や部会活動の中で研修を実施していく。
有効性	民生委員児童委員として経験が浅い委員が多いことにより地域での活動の中で支障をきたしている。	
効率性	特になし	

(2) 事業の今後の方針(課長による評価)

活動指標の目標	<input type="checkbox"/> 高める <input type="checkbox"/> 設定どおり <input type="checkbox"/> 下げる
理由	
成果指標の目標	<input type="checkbox"/> 高める <input type="checkbox"/> 設定どおり <input type="checkbox"/> 下げる
理由	
事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 方法改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止・終了 <input type="checkbox"/> 統合
理由・内容	地域福祉の推進を図るため、活動を支援する。

部長確認	木内正幸	確認日	2012/6/22
------	------	-----	-----------

民生委員児童委員活動事業

福祉課

	確認事項	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の民生委員児童委員活動件数は比較参考値の相談件数と同じだが、これは相談件数か？</li> <li>・成果指標の活動件数（相談件数？）が平成23年度実績で急増している理由は何か？</li> </ul>	<p>福祉行政報告例に基づき報告している数値を使用しています。成果指標の活動件数は比較参考値の活動状況の相談件数をあてていて、活動状況の相談件数になり、同じ数値になります。</p> <p>各民生委員から毎月提出してもらっている活動状況報告書を基に集計しています。平成23年度に記入方法の研修を2回行い、記入方法の徹底をおこないました。増えているのは、災害時要援護者把握調査、救急医療情報キットの配布等が考えられます。</p> <p>平成22年12月の改選時から委嘱された方は現在42歳から74歳までの方で平均年齢は61.7歳です。その中で1期目の方22名、2期目の方27名、3期目の方8名、4期目の方9名、5期目の方2名で平均就任年齢は5.17年になります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、児童委員の平均年齢、平均委員就任年齢はどのくらいか？</li> <li>・民生嘱託員として報酬が支給されている理由。</li> <li>・民生員の平均年齢と男性と女性の内訳人数は。</li> </ul>	<p>寒川町民生嘱託員設置に関する規則により、地域における要援護者への個別援助活動の推進を図るため設置し、福祉行政関係の連絡事務その他必要の都度委嘱された事務を処理することになっており、身分は町の非常勤特別職となりますので報酬が支給されておりません。</p> <p>平均年齢は61.7歳で男性19名(28%)、女性49名(72%)になります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員として福祉の仕事をしたいとする希望者が少ないようですが寒川は？</li> </ul>	<p>町の場合は、前回の一斉改選から自治会から候補者を上げてもらい民生委員として委嘱しています。近隣市、藤沢市、茅ヶ崎市では欠員になっていますが、町では欠員はありません。</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況が定数比で藤沢、茅ヶ崎より悪いのはなぜか、調査できてますか。</li> </ul>	<p>各民生委員から毎月提出してもらっている活動状況報告書を基に集計していますが、報告する件数の記入方法が理解できていなかったため、研修を平成23年度に2回行い、記入方法の徹底を行ったため、平成23年度は件数が増えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢社会となり、ますます要援護者への活動が必要となります。現行の活動報酬が、労が多いわりに少ないと思いませんか？報酬基準は県の指導で決定するのですか？。</li> </ul>	<p>民生嘱託員の報酬については、県の指導はなく、町で決定しているものです。</p>